北海道がん対策推進計画の中間評価について

1 中間評価の趣旨

「北海道がん対策推進計画」(第3期)については、計画期間(H30.4~R6.3)の3年目にあたる本年度において、指標の進捗状況等をもとに各施策の中間評価を行うこととしており、附属機関である「北海道がん対策推進委員会」からの御意見をいただきながら、評価結果を報告書としてとりまとめます。

2 中間評価の進め方

計画に定める「全体目標」及び「分野別施策(個別目標)」について、平成30年度からの施策の取組状況を整理するとともに、それぞれに設定した指標の進捗状況の把握と分析を行った上で課題を整理し、今後必要となる対応について検討を行います。

3 指標について

計画における設定指標(全20項目)のうち、今回進捗状況の把握が可能なのは、下表において調査時期が毎年または3年ごとに公表されているものとなります。

	#午または3年ことに公衣されているものとなりまり。
公表時期	指標名
毎年	①75 歳未満がん年齢調整死亡率 ②妊婦の喫煙率 ③おいしい空気の施設登録数 ④がん検診精検受診率 ⑤精検未受診率 ⑥精検未把握率 ⑦がん診療連携拠点病院数 ⑧がん看護専門看護師配置拠点病院等数 ⑨がん専門薬剤師配置拠点病院等数 ⑩リンパ浮腫外来のある医療機関 ⑪がん教育の実施 ⑫がん相談支援センター設置・患者サロン設置二次医療圏数 (参精順) ⑬北海道がん対策サポート企業等登録制度登録数 (参精順) ⑭緩和ケア病棟を有する病院 (参精順)
3年ごと	15成人の喫煙率 16がん検診受診率
5年ごと	⑪未成年者喫煙率 ⑱受動喫煙の機会を有する者の割合 ⑲生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 ⑳運動習慣者の割合

4 評価にあたり参考とする事項

- 平成30年度、道において、がん患者(がん経験者)を対象とした「就労状況及び緩和 ケア満足度に関する調査」及び、企業を対象とした「がん患者(がん経験者)の就労支援 及びがん検診に関する調査」を実施しており、その調査結果を中間評価に反映します。
- 国のがん対策推進基本計画において、令和2年度に中間評価を行う(R3.3月取りまとめ 予定)こととしており、その検討内容も参考にしながら道計画の中間評価を進めます。

5 今後のスケジュール

- ○令和2年7月 第1回北海道がん対策推進委員会(書面開催)
 - 中間評価の概要及び進め方など
- ○令和2年9月頃 第2回北海道がん対策推進委員会
 - ・指標の進捗状況等の報告、課題の整理
- ○令和3年2月頃 第3回北海道がん対策推進委員会
 - ・中間評価報告書(案)のまとめ